

平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光政策課（内線：7421）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県民みんなで観光セールス！ようこそとっとり運動推進事業	(19,034) 10,664	(0) 0	(19,034) 10,664			(8,370)	(10,664) 10,664	
トータルコスト	13,084千円（前年度0千円）〔正職員0.3人〕							
主な業務内容	協議会の開催、発起イベントの開催、ツール作成、研究委託等							
工程表の政策目標（指標）	全県をあげたもてなしの向上							

※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光立県を推進するため、ようこそようこそ鳥取県観光振興条例に基づき、県民をあげて、ようこそようこそ鳥取県運動を推進する。

2 主な事業内容

(1) 事業費

10,664千円

(2) 事業内容

事業名	金額（千円）	事業内容
ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会の開催	164	ようこそようこそ鳥取県運動を推進するため、ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会を開催する。
発起イベントの開催	3,000	観光誘客に向けた県民の意識醸成を図るための発起イベントを開催する。
ようこそ運動展開ツールの作成	6,500	ようこそ運動を展開するための展開ツールとして、観光ポスター、のぼり等を作成する。
地域観光活動方策の研究委託	1,000	全国の成功事例の分析等をもとに、本県での観光振興に向けた地域活動の展開策を立案し、研究成果を地域へ還元する。（委託先：鳥取大学）
※ようこそとっとり・トータルサポートシステム構築促進モデル事業（緊急雇用創出事業）	(8,370)	来訪者のニーズに関する情報を収集・管理し、地域の関係者と共有を図り、サービス提供の体制をモデル的に構築し、今後の誘客を促進する。（委託事業） ・委託先： 公募により決定（観光関係団体・NPO等） ・委託内容 ア 地元への来訪者のニーズ等に関する情報の提供 イ 来訪者への域内移動手段の提供 等 ・雇用創出人数 2名

※参考：ようこそようこそ鳥取県観光振興条例（平成21年7月制定）

（県民運動の推進）

第8条 県民等及び地域行政は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を通じて郷土に誇りと愛着を持ち、観光客に温かな心配りで接すること等により、観光の振興を図り、活力に満ちた地域社会を形成していく取組を県民運動として推進していくよう努めるものとする。

（協議会の設置）

第10条 県民等及び地域行政は、ようこそようこそ鳥取県運動を一体的かつ総合的に推進するため、ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会（以下「ようこそ協議会」という。）を組織する。

2 ようこそ協議会は、次に掲げる事項を処理する。

(1) ようこそ運動取組指針の策定及び変更について意見を述べること。

(2) ようこそ運動取組指針に定める事業の推進に関すること。

(3) その他本県の観光の振興のために必要な取組に関すること。